憲法共同センター「宣伝スポット」（参考例）　　　　　　２０２０・９月

　（＊新型コロナの情勢など、日々の変化に対応した内容にしてください）

　みなさん。私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、医療、法律、平和団体が力を合わせて運動を進めている「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、憲法９条の改憲を許さないために、「改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

安倍首相は8月28日、突然、持病の再発を理由に辞意を表明しました。安倍首相は辞任表明の記者会見でもやり残したことの筆頭に「憲法改正」を挙げ、改憲への執念をみせました。安倍政権は、2014年７月には、海外でのアメリカの戦争に参加できるようになる集団的自衛権の行使容認を「閣議決定」し、60年以上積み上げられてきた政府の憲法解釈を180度転換しました。2015年９月19日には、その具体化である安保法制(戦争法)を、国民の大反対を押し切って強行成立させました。7年8か月の首相在任期間に、立憲主義を破壊し、９条改憲による「戦争できる国」づくりを進めてきました。

しかし、多くの国民は、さまざまな世論調査で安倍首相による改憲に反対を表明し、憲法を変えることよりもくらしや社会保障の充実を優先して取り組むよう求めています。一方、改憲は自民党の党是とされており、首相がだれに交代したとしても変わりません。市民と野党が力をあわせ、憲法改悪を阻止し、安倍政治からの転換、平和外交や憲法９条に基づく政治の実現が求められています。

みなさん。

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。コロナ感染拡大の「第2波」により、休業から解雇・雇止めにあう労働者、生活困窮者が急増しています。「国会を開きコロナ対策について審議せよ」の声は、世論調査で７割にものぼっています。経済を回すためというGo Toトラベルキャンペーンが、沖縄のようにコロナ感染を拡大させた可能性もあります。国民のいのちを守るためにがんばっている医療機関は、患者さんが減ったことで経営難に陥っています。医療機関への財政補償やPCR検査体制のいっそうの拡充、中小企業への支援など困っている人たちへの支援こそが求められているのではないでしょうか。

みなさん。

自民党の国防部会と安全保障調査会は8月4日、「国民を守るための抑止力向上に関する提言」を安倍首相に提出しました。これは秋田県と山口県に配備しようとしたイージス・アショアの計画が撤回に追い込まれたことを受け、この機に「敵基地攻撃能力」保持へ踏み込もうとするものです。政府は同日、国家安全保障会議を開催し、9月までに方向性を示し、2021年度予算の概算要求に反映させようとしています。

「敵基地攻撃能力」とは、弾道ミサイルの発射基地など敵の基地を直接、攻撃できる能力とされています。自民党や政府は、敵が攻撃に「着手」した後に反撃するものであって、攻撃がない段階で敵基地を攻撃する国際法違反の「先制攻撃」とは違うと言っていますが、何をもって日本への攻撃の着手とするのか不明確で、先制攻撃と区別できません。

この議論をすすめれば、「いずも型」護衛艦の空母への改装、戦闘機Ｆ３５の大量購入、相手国まで届く攻撃型ミサイル採用など、今でさえ攻撃型の軍備拡大に前のめりの姿勢ですが、さらに大軍拡の道を進めることになってしまいます。こんな道を許してはなりません。

みなさん。

今年1月からはじまった改憲発議反対の全国緊急署名は、コロナ禍の最中でありながら短期間に26万筆が国会に提出されました。この署名を中心に全国各地での粘り強いとりくみが、安倍９条改憲反対の世論を高め、改憲発議の動きをとめる大きな力となっています。

憲法共同センターは、戦争法強行採決から丸５年となる9月19～25日に「憲法いかして、いのちと暮らしを守れ！全国統一週間」のとりくみを呼びかけています。いま必要なことは、改憲ではありません。コロナ対策に全力をあげることです。国民の命とくらしを守ることです。そして、敵基地攻撃用兵器の爆買いなど、税金の無駄遣いをやめて、コロナ対策に回すことではないでしょうか。日本国憲法は、９条をはじめ平和の条項はもちろん、国民のいのち、くらし、人権を守る原則が書き込まれています。憲法を変えるのではなく、コロナ禍の今こそ、憲法をしっかり生かす政治に切り替えることが大切なのではないでしょうか。そのためにも、全国で広がっている市民と野党の共闘を、もっともっと大きくして、政治を変えましょう。ご一緒に力を合わせましょう。